

あけぼの学童保育クラブ 利用規約

利 用 方 法		通常放課後利用		学校休業期間利用・学校休校日利用						土曜日利用	お盆利用	
		月極利用	スポット利用	月極利用			スポット利用			スポット利用	スポット利用	
利用時間	標準	月～金（下校後～18:00）		月～金（8:00～18:00）						（8:00～18:00）	（8:00～18:00）	
	延長	月～金（18:00～19:00）		月～金（7:30～8:00）、（18:00～19:00）						延長なし	（7:30～8:00）	
入 会 金		5,000(円／人)※ ¹		5,000(円／人)						5,000(円／人)	5,000(円／人)	
保 育 料 金 (おやつ代含)		8,000(円／月)※ ²	800(円／日)※ ³	【学校休業期間利用】（円／月）※ ²						1,000(円／日)※ ³	1,000(円／日)※ ³	1,000(円／日)※ ³
				春休み		夏休み		冬休み				
				3月	4月	7月	8月	12月	1月			
				8,500	8,500	9,000	10,000	8,500	8,500			
				【学校休校日】								
8,000(円／月)※ ²												
延 長 料 金		300(円／日)※ ³		7:30～8:00			300(円／日)			—	300(円／日)※ ³	
			18:00～19:00			300(円／日)						
利 用 予 約		予約不要	利用日の前日 正午までに予約要	【学校休業期間利用】通常放課後利用と同じ 【学校休校日】利用日の1週間前までに予約要						利用日の1週間前までに予約要 (利用日6日前からのキャンセルは 保育料金を徴収します)		
支 払		※ ¹ 入会申込時に現金にて支払い ※ ² 毎月15日(休日の場合は翌営業日)に口座引落し ※ ³ 利用当日に現金にて支払い										
休 業 日		日曜日・祝祭日・年末年始(12／29～1／3)										

(1)月極利用とは、年間を通して基本毎日の利用です。

(2)スポット利用とは、単発での利用です。月極利用者の利用状況により受入可能人数が変動しますので、利用には前日正午までの予約が必要です。

(3)学校休業期間とは、春・夏・冬休みを指します。学校休校日とは、学校行事による振替休日を指します。

(4)土曜日利用の場合、保護者が双方とも、土曜日に就労している場合に利用可能です。就労証明書に土曜日の勤務も証明されていることが必要です。

土曜日の利用が承認された場合、両親ともに勤務の時のみ利用できます。ちなみに、産休中の利用はできません。